

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

つくば国際短期大学保育科

令和 8 年 6 月

つくば国際短期大学 教職課程認定学部・学科一覧

保育科（幼稚園教諭二種）

全体評価

つくば国際短期大学は、保育科のみの単科大学で、建学の精神である「白梅の精神」から導き出される忍耐、進取の気概及び初志貫徹の精神の涵養を教育理念とし、多様な子どもの心に寄り添い、社会のニーズに応えられる、実践力のある保育者養成を目指している。認定こども園の増加を背景に、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の2つの資格を全員取得して卒業させる方針で教育を行っている。この教育目標の実現のために「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を定め、「本学のめざす保育者像」を体現する教員を養成している。

教職課程教育の関係教職員は、共通理解に基づく協働的な取り組みを行い、幼稚園教諭二種免許状を取得して卒業する学生が9割を超える実績を上げている。

つくば国際短期大学保育科

学科長 池田 正雄

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	12
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：つくば国際短期大学保育科
- (2) 所在地：茨城県土浦市真鍋6-20-1
- (3) 学生数及び教員数

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修 105 名／105 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）9 名／11 名

2 特色

本学は、保育科のみの単科の短期大学であり、関係教職員が教職課程教育の目的・目標を共有しやすい環境にある。教職課程教育を行う上での施設・設備が整備されており、特にピアノレッスン関連の施設・設備が充実している（個別練習可能なピアノ演習室 50 室、ピアノ総数 62 台）。クラス担任制を導入し、教育実習指導においては少人数制を採用している。クラス担任による個別面談により学生のニーズや適性を把握し、就職指導課とも連携しながらキャリア支援を組織的に行っている。学生が保育者となる意識を高めるために、入学後に本学の附属幼稚園における「体験実習」を実施している。

本学が示す学習成果は、建学の精神および本学のめざす保育者像に基づいて作成されたディプロマ・ポリシーを踏まえて可視化している。前期末・学年末には全科目で授業評価アンケートを実施し、教職課程の質的向上に努めている。幼稚園教諭の免許状取得に向けて、各学生に「教職履修カルテ」の作成を義務づけ、半期毎に教職科目を振り返り改善につなげている。土浦市教育委員会が組織する「土浦市保幼小連携協議会」の構成員である本学は、協議内容に関するテーマを授業で取り上げるなどして、現状を把握する機会を得ている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

＜取り組み観点＞

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

- ①「教育目標」（資料 1－1－1）は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（資料 1－1－2）、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（資料 1－1－3）を基に設定し、「教育方針」、「教育上の努力点」および「本学のめざす保育者像」と共にシラバス（授業計画）・本学ホームページに示している。また入学時に学科長が内容を説明し、周知を図っている。
- ②教職員にシラバスを配付し、情報の共有化を図っている。教養科目・専門教育科目を段階的・体系的に学べる授業編成となっている。
- ③本学が示す学習成果は、建学の精神および本学のめざす保育者像に基づいて構成されたディプロマ・ポリシーを踏まえて可視化しており、シラバス・学生便覧・ホームページ等により周知している。

〔優れた取組〕

上記、特に①②に示される通り、単一学科構成により、諸般の組織系統・意思決定から実行に至るまで、教職員の迅速な連携を遂行し易い環境にある。

〔改善の方向性・課題〕

認証評価に関わる各種自己点検評価の項目分析内容を踏まえると、学生満足度も比較的高く推移している等、総合的には一定の教育効果を挙げている。効果の安定を目指し、シラバスに掲載している授業概要、到達目標、カリキュラムマップの適切性の確認をしている。従来のシラバスの作成要領は、表記上、書式上の注意事項が中心となっており、授業の到達目標と学習成果との関連が明示されていなかった点やカリキュラムマップ作成に当

たつての留意事項が書かれていなかった点、キャップ制と準備・事後学習との関係について記述されていなかった点などで不十分であったので令和５年度に改訂された。教員に対して改めてシラバスの作成に当たって学習成果との関連を意識するよう促す改訂と位置付けることが出来る。令和５年度にはカリキュラム・ツリーと授業科目ナンバリングが策定され、令和６年度入学生から適用されることになった。授業科目ナンバリングは、授業科目を分類し、学問分野や難易度など番号等で示すことにより、個々の科目の分野やレベルを明確にし、教育課程を体系的にわかりやすく明示するシステムである。学習成果獲得のためのカリキュラムの特徴を学生に周知し、カリキュラムの体系についての学生の理解を深める努力が必要である。

従来、学習成果の査定の評価指標が提示されており、それにもとづいて学習成果の査定が行われていたが、従来の査定方法を精査、整理してアセスメント・ポリシーを策定し、令和６年度より、ポリシーで明示されている評価指標によって学習成果を査定することになった。平成７年度には、学習成果の評価指標の一つである「大学・短期大学基準協会」の「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査」を実施した。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料１－１－１：本学の目指す保育者像、令和７年度学生便覧、p. 2
- ・資料１－１－２：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、令和７年度学生便覧、p. 2
- ・資料１－１－３：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、令和７年度学生便覧、p. 2

基準項目１－２ 教職課程に関する組織的工夫

＜取り組み観点＞

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者間で適切な役割分担を図っている。
- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ＩＣＴ 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、ＦＤ（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やＳＤ（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- ⑤教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- ⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状〕

①教職課程認定基準を満たす教員 9 名が在籍しており、66 条の 6 に定める科目を担当している常勤 1 名、非常勤 1 名を加えて教職課程教育を担当している。事務職員は履修登録・実習先との連絡調整・免許状取得に伴う手続き・諸連絡等を担当している。実習時には専任教員が各実習園を訪問し、情報共有を行いつつ協働体制を整えている。

②本学は保育科のみの単科大学であり、教職課程の運営は教務委員会がその役割を担う。

③講義室、音楽室、保育演習室、ピアノレッスン室・ピアノ演習室（ピアノ 62 台）、図工室、体育館等を用意しており（資料 1－2－1）、教養・専門知識・実践力をバランス良く学習させる環境を整えている。図書館の整備も進んでおり、授業科目のニーズに即応すべく、整備を更新している。利用の活発化を図るために、保育専門書コーナーが設置され、授業での学びの成果を発表する場となっている。つくば国際大学（隣接）本キャンパス・コンピューター室での授業実施、貸出し用ノートパソコン（16 台）、Wi-Fi 環境が整備されており、授業・諸活動で活用されている。

④前期末・学年末には全科目で授業評価アンケートを実施し、学生からの授業評価を受けている。学生による授業評価アンケートについては、特に自由記述への返信として、公開用報告書（資料 1－2－2）を提出し、学生に向けた掲示をしている。（資料 1－2－3）各教員は P D C A 形式の授業評価アンケート報告書を F D 委員会に提出している。

（1. 今年度の目標・改善計画 2. 授業で改善・達成できた点 3. 授業における課題・反省点 4. 次年度に向けての目標・改善計画からなる）。各授業及び保育科における教育の向上・充実のための P D C A サイクルを有している。F D ・ S D に関する学外研修は、令和 2 年度より F D フォーラム（大学コンソーシアム京都主催）への参加を開始し、報告書を学科教員会議で発表・諸課題について検討している。新型コロナウイルス感染予防の観点から令和 2 年度より遠隔授業（オンライン授業）を本格的に導入したが、その分析・評価が必要となった。令和 4 年度に「遠隔授業に関する教員向けアンケート」を実施し、オンライン授業のメリット・デメリットの検討を継続している。現在は、Google クラウドームを利用して学習支援を実施している。令和 5 年 1 月教員研修会を実施して、オンライン授業の活用について、教員間での情報共有を図った。また、令和 7 年度には、生成 A I がもたらす成績評価に対する影響が取り組み課題となった。本学の生成 A I に関する基本的な考え方に関する教員研修会が開催された。（令和 8 年 1 月）

⑤卒業生の就職先情報は、本学ホームページ・学校案内・広報パンフレット等により公表している。

⑥本学は、自己点検・評価を行い、毎年報告書を作成している（教務委員会・F D 委員会・自己点検評価委員会が管轄）（資料 1－2－4）。教育実習指導、保育実習指導は年度開始時の行動計画、年度末の行動報告を作成し、教務委員会で協議しており、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

〔優れた取組〕

上記、特に③④に示される通り、施設の一層の充実・FD諸活動による学生の満足度を高める方策等、小規模構成を活かした教職員の迅速な連携・教育活動が行われている。

〔改善の方向性・課題〕

認証評価に関わる各種自己点検評価の項目分析内容を踏まえると、総合的には一定の教育効果を挙げている。「短期大学卒業生調査」結果の分析からは、「短期大学の学び」として十分に学べたという項目や「短期大学の総合評価」として良かったという項目については、短期大学の全体値よりも下回った点が課題である。学習成果関連の項目としては、「論理的に考える力」、「プレゼンテーションをする力」、「PCなど情報機器を使う力」が、短期大学の全体値よりも下回った点についても課題であり、改善に努めていかなければならない。また、「短期大学生調査」については、次年度において調査結果を分析・検討結果をフィードバックして改善に向けた取り組みをすすめていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-1：つくば国際短期大学保育科College Guide 2025、p. 8、pp. 11-12
- ・資料1-2-2：令和7年度授業公開報告（つくば国際短期大学教務委員会）
- ・資料1-2-3：令和7年度授業評価アンケート全体集計・学年別集計結果分析（前期・後期）（つくば国際短期大学教務委員会）
- ・資料1-2-4：令和7年度自己点検・評価報告書

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

＜取り組み観点＞

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れ方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状〕

- ①本学の建学の精神に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて、学生の募集を行っている。特に、受験生及び保護者を対象としたオープンキャンパスにおいて、本学の教育理念及びアドミッション・ポリシーについての説明を行い、本学

への進学を希望する者に対して、保育者（保育士、幼稚園教諭を指す。以下「保育者」とする）を目指す意思と意欲を持ったうえで受験に臨んでもらっている。選考においては、総合型選抜や学校推薦型選抜（指定校推薦、公募推薦）で、課題文及び面接、調査書・志望理由書等を用いてアドミッション・ポリシーに対する理解、保育者としての精神的素養や意欲と適性ならびに基礎学力について厳正な判定を行い、合格者選考を実施している。

②入学前教育及び入学後のガイダンスにおいても、アドミッション・ポリシーと合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを説明し、教職への基本的理解と意欲を持つことができるようにするとともに、教職課程の全体像及び教育目標への理解を促している。また、教職課程の履修開始時に、各科目授業においてガイダンスを行い、シラバスに基づいて各科目の授業概要及び到達目標、授業内容の説明を行っている。

③クラス制を導入し、適正規模での授業を実施している。さらに、教育実習指導や幼児音楽Ⅱ・Ⅲでは少人数制授業を展開しており、学生一人ひとりの習熟度や学習進度に合わせた個別指導を行っている。音楽表現実践演習Ⅰ・Ⅱは、学生の音楽表現能力を向上するための演習科目であり、特に音楽表現実践演習Ⅱでは舞台演劇や和楽器演奏などの様々な表現実技の向上を目指して指導が行われており、活動の集大成としてミュージックフェスティバルを開催し、学生が発表を行っている。（資料２－１－１）

④教育実習指導において、教育実習前・中・後指導を通して保育者としての学生の適性や資質に応じた指導を行い、保育者となる資質の向上、専門知識や技術及び実践力の向上に努めている。また、クラス担任制を採用し、学生のニーズに応じた支援を行うほか、学生の適性相談や教職での就職に関する情報提供を行っている。特に、進路指導においては就職指導課と連携し、学生の進路相談や就職活動支援（履歴書の書き方、スーツの着こなし、面接の練習など）を行っている。また、公務員試験対策講座を実施し、公務員試験の情報提供、採用試験に向けての学習会、面接の指導を行っている。

教職課程においては、「教職履修カルテ」の作成を各学年２回（年）行い、学生が教職科目を振り返り、自己の達成度や課題と向き合い、保育者となる意識を高められるように教職実践演習時において指導を行っている。（資料２－１－２）

〔優れた取組〕

教育実習指導においては少人数制を採用しており、学生のニーズに応じた支援を行っているほか、教育実習担当教員とクラス担任が学生についての情報を共有し、学生へのきめ細やかな対応を行っている。

学生が保育者となる意識を高め、教育実習への意欲を持つことができるように、入学後に本学の附属幼稚園における体験実習を実施している。体験実習を通し、入学時の初心を改めて考えるとともに、附属幼稚園の教員と子どもたちと接し、めざす教員像を具体化することにつながっている。また、学生自身の課題が明らかとなるため、１年次の教育実習に向けて具体的な課題への取り組みがなされている。

〔改善の方向性・課題〕

附属幼稚園において本学教員が英語指導や音楽指導を行う等が行われている。学生は教育実習のほか、行事にボランティアとして参加している。さらに附属幼稚園との連携を図り、学生がより附属幼稚園との関わりを深められるように検討していく必要がある。

今後は附属幼稚園の教諭やその他の幼稚園教諭を外部講師として招聘する等、幼稚園の現状や教諭としてのあり方などについて、教育実践現場に触れて、現場から学ぶ機会をつくり、それに対応した学習方法を検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1-1：シラバス（授業計画）2025 p. 52、p. 80、p. 144
- ・資料 2-1-2：令和 7 年度 就職指導・キャリアサポート報告書

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

＜取り組み観点＞

- ①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- ②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

①教育実習指導における実習前・中・後の指導のほか、実習園からの評価票を基に個別面談を実施し、保育者としての知識、技術、実践力の到達度を確認するとともに課題の明確化を図り、学生の進路指導に生かしている。また、担任による個別面談を通して、学生のニーズや適性の把握に基づいたキャリア支援を行っているほか、就職指導課と連携し、就職支援を展開している。就職指導課には、就職支援担当者が常駐しており、採用情報の提供から、履歴書の書き方、面接の実践練習などきめ細やかな支援が行われている。

②就職指導課に在籍する就職支援担当者が事業所（保育所、幼稚園、認定こども園、施設等）を訪問し、募集状況の把握や卒業生の状況の把握に努めている。また、訪問によって把握された状況を基に、就職支援担当者による就職ガイダンスが行われ、就職活動全般の指導が展開されている。（資料 2-2-1）

③公務員試験の情報提供を行うとともに、公務員試験対策講座を教員が実施し、公務員試験受験希望者に対する学習支援を行っている。公務員試験対策講座説明会には、2 年生 6 名、1 年生 8 名（令和 7 年度）参加しており、公務員を希望者とする学生がいた。公務員試験対策講座（毎週 1 回）には前期毎回 2 年生 1～2 名、後期 1 年生 2～3 名の学生が参加していた。そのほか、学生の個別相談にも適宜応じ、公務員試験の時期と内容、エントリー

ーシートや履歴書の書き方、面接の練習などの指導を就職相談室と連携の下に実施している。(資料2-2-2)

④本学卒業生が就職している保育園、幼稚園、認定こども園等に対して、「採用学生に関するアンケート」を毎年実施し、本学を卒業した職員に対する意見と大学への意見・要望を聴取している。卒業生の状況を把握し学内の学生指導につなげる基礎資料としている。また、就職指導担当教員が「採用学生に関するアンケート」を報告書として取りまとめ、教員間で情報の共有化を図っている。(資料2-2-3)

⑤教職免許を保有している本学卒業生を本学に招聘し、現場状況や仕事の内容ややりがい、就職をどう決めていったかについて学生に向けて説明する機会を設けキャリア支援を図っている。

〔優れた取組〕

教育実習指導においては少人数制を採用しており、学生のニーズに応じた個別対応を行っているほか、クラス担任制を導入し、教育実習担当教員とクラス担任が学生についての情報共有を図っている。これにより、クラス担任による個別面談、キャリア支援に教育実習での学生の習熟度や適性について情報が活用されることができている。

学生と就職指導課の就職支援担当者が「顔の見える」関係が形成されており、保育園、幼稚園、認定こども園などの園情報や履歴書の書き方、面接の仕方などにおいて小さなことでも質問できる状況にあり、学生の就職活動についての不安軽減に寄与している。

〔改善の方向性・課題〕

令和7年度において、公務員への進路希望者のうち1名が採用された。今後、公務員試験対策講座を合格に向けて講座を充実させていく。また、今日の社会情勢の急激な変化に対する保育士のキャリアパスを考えると、卒業生も含めたキャリア形成支援として、リカレント教育の実施は検討課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：令和7年度学生便覧 pp. 57-58
- ・資料2-2-2：令和7年度 就職指導・キャリアサポート報告書
- ・資料2-2-3：卒業の就職先からの評価について～「採用学生に関するアンケート（令和7年度）の分析～

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

＜取り組み観点＞

①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

- ②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状〕

- ①教職課程教育を展開するにあたり、本学が示す三つの学習成果は、建学の精神および本学のめざす保育者像に基づいて作成されたディプロマ・ポリシーを踏まえて可視化している（資料 3－1－1）。これは教職課程科目に限らず、本学全ての科目において示しており、本学の特色となっている。令和 5 年度よりキャップ制を導入し、より段階的に効率性の高い学修が期待される。
- ②コアカリキュラムに対応した教職課程カリキュラムの編成については、平成 30 年度に文部科学省へ再課程認定の申請を行い、認可を受けている。教育実習Ⅰ・Ⅱや幼児音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに関しては段階的に履修し、他の科目についても保育原理や保育内容総論などの基礎的科目を 1 年生前期に履修するなどして、系統性を確保したカリキュラムを編成している。
- ③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては、シラバスにおいて各科目の到達目標と学校教育に対応した本学が示す学習成果Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとの関わりを可視化し、教員としての資質能力の育成につなげている。令和 6 年度には、本学が示す学習成果Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと、茨城県教育庁学校教育部が示す「茨城県幼稚園教諭等育成指標モデル（採用時の姿）」との連動性を一つの表にまとめ明示したことにより、到達目標がより理解しやすいものとなった（資料 3－1－2）。
- ④ICT 機器等を活用した情報機器に関する科目は、幼稚園教諭免許状取得の必修科目として 1 年次通年で保育と情報処理を履修する。また、2 年次の音楽表現実践演習Ⅱでは、担当教員が作曲した曲を音声ファイル化し、音域や速さなどを自由に選定できるアプリケーションを用いてアレンジし、それぞれに合わせて表現しやすい状態に設定していくなどの授業も組み込まれている。その他、身体表現指導法においては身の回りにある音を集め、アプリケーションを用いてその音をつないだり重ね合わせたりしながらリズムを創作するなど、スマートフォンやタブレットを手軽に操作し、表現力を高める方法を学んでいる。

また、本学では生成 A I の活用に関するガイドラインが策定されておらず、今年度より策定に向けて検討を開始し、研修会を実施した。

⑤アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫については、まず、本学ではほとんどの教員が教育実習、保育実習に関する科目を担当しているため、指導案の作成に留まらず、グループワークによるロールプレイング（模擬保育）を実施し、その後ディスカッション等を通して課題の発見、課題解決方法について認識を深めている。その他、学生の興味・関心が高い実習等の保育現場で感じた課題を抽出し、調査や考察を加えながら課題解決力の育成につなげている。

⑥シラバスについては、教職課程科目に限らず全科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示し、各科目の担当者は初回授業時においてその内容を説明している。

⑦教育実習Ⅰ・Ⅱを行う上で必要となる履修要件は、実習前と実習後に教育実習指導の授業を受講しなければならない。さらに教育実習Ⅱは教育実習Ⅰの単位を取得していることが履修要件となり、段階的な履修により指導を行っている。

令和6年度には、1年次終了時点で通算 GPA が 1.4 未満の学生は、2年次前期の GPA が 1.4 以上とならなければ、2年次後期の教育実習Ⅱを履修できないとする履修要件を設定し、継続した学習への取り組みが必要であることを指導している。

⑧幼稚園教諭の免許状取得に向けて、各学生に「教職履修カルテ」（資料3-1-4）の作成を義務づけている。半期毎に履修した教職科目を振り返り、反省点や問題点等を認識して改善につなげる意識を喚起している。2年次後期に履修する教職実践演習では、これまで蓄積してきた学修成果を教職現場で活用できるよう授業の構成を行っている。

〔優れた取組〕

本学が示す学習成果Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、建学の精神および本学のめざす保育者像に基づいて作成されたディプロマ・ポリシーを踏まえて可視化しており、さらに、学習成果①～⑨は実習評価票の項目に反映されており、実習園からの評価を捉えやすくしている（資料3-1-5）。

本学でのアクティブ・ラーニングを促す工夫の一事例については、次に示すとおりである。教職実践演習では、設置者の立場から園の運営を捉え、設置基準をはじめ教育方針などの認識を深めると共に、園児や保護者の目線で保育ニーズへの対応を明確化していくことで課題発見や課題解決に向けた考察力等の育成につなげている。また、連絡帳を用いた保護者との情報交換の仕方や指導要録の書き方など、これまでの学修成果の蓄積を教職現場で活用していく対応力を育成している。教育学原論では、テーマを設定し、子どもたちや保護者に主旨を理解しやすくするためのポスターを作成するなどして発表を行っている。その後ディスカッションを通して内容や伝え方等に関する意見交換を行い、課題解決力の育成につなげている。音楽的表現指導法では、授業内容を基に各学生が文章・イラスト・写真等を使って考えたことや気づいたこと、工夫したこと、調べたことなどを自由にデザインして記載するポートフォリオを作成し、音楽表現に通じる子どもの主体的な探求力の育成につなげている。

〔改善の方向性・課題〕

教員の資質能力育成指標については、本学の三つの学習成果と茨城県教育庁学校教育部が発行する「茨城県幼稚園教諭等育成指標モデル（採用時の姿）」との関係性が不明瞭であったが、令和 6 年度には双方の連動性を一つの表に明示することができた。その結果、学生自身が取り組み意欲をより維持しやすいものとなった。

令和 6 年度に設定した GPA の結果による履修要件に対しては、日頃から継続的に学生への注意喚起が必要であり、履修できなかった場合のサポートをどのように充実させていくか検討する必要がある。

学生が作成する「教職履修カルテ」については令和 5 年度に内容を見直し、各科目の評定を記入することで状況を把握しやすくするよう改訂を行った。この「教職履修カルテ」は教職実践演習の担当教員が学生指導に活用しているが、本学では全学生に免許状取得を勧めているため、クラス担任との情報共有を図りながら指導体制をさらに強化する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－1－1：シラバス（授業計画）2025, pp.iii-iv
- ・資料 3－1－2：茨城県幼稚園教諭等育成指標モデル「採用時の姿」とつくば国際短期大学「学習成果Ⅰ～Ⅲ」との連動性に関する表〈2025(令和 7)年 1 月 22 日〉
- ・資料 3－1－3：第 45 回ミュージックフェスティバル・プログラム
- ・資料 3－1－4：2024（令和 6）年度～2025（令和 7）年度 教職履修カルテ
- ・資料 3－1－5：教育実習Ⅰ・Ⅱ 評価票
- ・データ：

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

＜取り組み観点＞

- ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状〕

- ①教員免許状の取得に向けた実践的指導力育成の機会として、教育実習Ⅰを1年次の9月に2週間、教育実習Ⅱを2年次の11月に2週間を設定している。また、1年次教育実習Ⅰの実施前6月には、本学の附属幼稚園において「体験実習」と称し、子どもとの接し方や日誌の書き方などを主なテーマとして半日の実習を設定している。
- ②本学は2年制短期大学であり、授業以外に体験活動を準備することは困難な状況にある。しかし、幼稚園教諭免許状と同時に保育士資格を取得できるカリキュラムを編成していることから、保育所や施設などでの実習を行うこととしている。教育実習と保育実習の合計5回の実習全てで振り返りの機会を設けており、記録・発表・質疑応答などを通して改善点等への意識を高める指導を行っている。
- ③教育実習および保育実習の合計5回（10週間）にわたる実習において、学生は地域の子どもの実態や学校等における教育実践の最新の事情について理解する機会となっている。
- ④本学は土浦市を所在地としており、令和2年度より土浦市教育委員会が組織する「土浦市保幼小連携協議会」の構成員として本学の学科長が参加し会長を務めている（資料3-2-1）。そこでは幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続に向けて、現状や課題等についての認識を共有し、課題解決に向けて連携を図っている。
- ⑤教育実習の充実を図るために、本学教員は必ず教育実習園を訪問し、実習生の状況や本学への要望等を聴取し連携を図っている。さらに、卒業生の就職先での現況を書面（アンケート）により聴取するなどして学習成果の点検に活用し、在学生の指導につなげている（資料3-2-2）。

〔優れた取組〕

土浦市教育委員会が組織する「土浦市保幼小連携協議会」の構成員である本学は、保育現場での課題や改善策について協議に参加することから、協議内容に関するテーマを授業で取り上げることで、現状の把握、課題等の解決策を考察する機会となっている。

〔改善の方向性・課題〕

1年次の「体験実習」では、授業時間割の都合により半日のみの実習に留まっているが、他の科目による附属幼稚園との連携授業を企画するなどして、育成の機会を確保する検討が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：令和4年度 土浦市保幼小連携協議会資料1
- ・資料3-2-2：令和6年度 就職指導・キャリアサポート報告書
- ・データ：

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

基準領域 1－1 については、保育科のみの単科短期大学であり、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有しやすい環境にある。総合的には、学習成果の可視化を図り、一定の教育効果をあげている。カリキュラムマップに加えて、カリキュラムツリーの策定の必要性について検討し作成した。シラバス作成要領を改定し、学習成果との関連を意識するようにした。アセスメントポリシーとして学習成果の査定方法を策定する必要性から検討し策定した。教育課程を体系的に明示するシステムとして、授業科目ナンバリングを策定し導入した。平成 7 年度には、学習成果の評価指標の一つである「大学・短期大学基準協会」の「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査」を実施した。「短期大学卒業生調査」については、調査結果を分析し教職員間での情報共有を図った。「短期大学生調査」については、次年度に調査結果を分析し教職員間での情報共有を図る。

基準領域 1－2 については、認定基準に即した教員を配置し、教員及び事務職員との協働体制を構築している。施設設備の充実、授業評価アンケートの実施等の F D 諸活動により、学生の満足度を高めている。令和 5 年度末にはオンライン授業をテーマとした教員研修会を実施し、オンラインによる授業展開やその評価方法について情報を共有した。令和 8 年 1 月には、生成 A I に関する基本的な考え方の策定に向けて、研修会を実施した。

基準領域 2－1 については、本学の建学の精神に基づき、入学者受入れの方針を踏まえて、学生募集を実施している。クラス制を導入し、適正規模での授業を実施している。演習科目については、学生一人ひとりの習熟度や学習進度に合わせた指導を行っている科目もある。入学後には、本学の附属幼稚園における「体験実習」を実施している。改善の方向性・課題としては、学生が定期的に附属幼稚園とのかかわりが持てるように、附属幼稚園との連携を深める検討も必要である。

基準領域 2－2 については、クラス担任による個別面談、就職指導課との連携を通して、就職活動全般の支援を実施している。公務員試験対策講座を実施し、公務員試験受験希望者に対する学習支援を行っている。本学卒業生が就職している園等に対して「採用学生に関するアンケート」を毎年実施し、教職員間で情報共有を行っている。令和 7 年度において、公務員への進路希望者のうち 1 名が採用された。今後、公務員試験対策講座を充実させていく必要がある。教職免許を保有している本学卒業生を本学に招聘し、現場状況や仕事の内容ややりがい、就職をどう決めていったかについて学生に向けて説明する機会を設けキャリア支援を図っている。

基準領域 3－1 については、保育者を目指すための到達目標を明確化するために、建学の精神および本学の目指す保育者像に基づいて作成されたディプロマ・ポリシーを踏まえて本学における三つの学習成果として可視化している。シラバスについては、教職課程科目に限らず全科目の学修内容や評価方法等を学生に明示し、内容を説明している。改善の方向性・課題としては、学生が作成する「教職履修カルテ」については令和 5 年度に内容を見直し、各科目の評定を記入することで状況を把握しやすくするよう改訂を行った。教員の資質能力育成指標については、本学の三つの学習成果と茨城県教育庁学校教育部が発

行する「幼稚園教諭等育成指標モデル」との関係性が不明瞭であったため、学生の取り組み意欲につなげるためにも双方の連動性を明らかにする必要がある、令和５年度より検討に入り協議を継続した。令和６年度には、各科目と幼稚園教諭等育成指標モデルとの関係性について各教員にアンケートを実施した。そして、本学が示す学習成果Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと、茨城県教育庁学校教育部が示す「茨城県幼稚園教諭等育成指標モデル（採用時の姿）」との連動性を一つの表にまとめ明示したことにより、到達目標がより理解しやすいものとなった。

基準領域３－２については、教育実習と保育実習の合計５回にわたる実習を設定しており、学生は地域の子どもの実態や教育実践の最新の事情について理解する機会となっている。また、土浦市教育委員会が組織する「土浦市保幼小連携協議会」の構成員である本学は、協議内容に関するテーマを授業で取り上げることにより、現状の把握、課題等の解決策を考察する機会となっている。取り組み上の課題としては、附属幼稚園等との連携授業を企画するなどして、育成の機会を確保する必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

第１プロセス：令和７年４月の教授会において令和６年度教職課程自己点検評価報告書の作成経緯と基準領域ごとの現状課題について説明し、異議なく承認された。令和７年度教職課程自己点検評価報告書の作成についても承認された。

第２プロセス：令和７年５月の第１回教職課程自己点検評価ワーキンググループ会議を開催する。アクションプランの作成についてグループのメンバーに依頼する。令和７年度教職課程自己点検評価報告書の作成について、役割分担を決めた。

第３プロセス：単科の短期大学なので、学部間での調整は必要ない。第４プロセスに進んだ。

第４プロセス：令和７年度教職課程自己点検評価アクションプランについて周知する。作成プロセスの確認及び「基準領域」ごとの教職課程自己点検評価の記述方法の周知をした。

第５プロセス：令和８年３月末までに、第１次原稿締め切りとした。教務部長が集約・点検を行い、総合評価をまとめた。学科長の全体評価を加えて「教職課程自己点検評価報告書（案）」を完成させた。令和８年５月の教務委員会にて教職員全員に「教職課程自己点検評価報告書（案）」を提示し情報共有を図り意見を求める。令和８年６月の教務委員会にて、意見集約した「教職課程自己点検評価報告書（案）」を周知する。令和８年６月の教授会に「教職課程自己点検評価報告書（案）」を提案する。その後、ホームページで公表する。

第６プロセス：「教職課程自己点検評価報告書」の公表に基づき、教職課程の改善・向上に向けた令和８年度教職課程自己点検評価アクション・プランを教職課程自己点検評価ワーキンググループにおいて検討する。

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 霞ヶ浦学園					
大学・学部名 つくば国際短期大学					
学科・コース名（必要な場合） 保育科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				48 名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				46 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				46 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				45 名	
④のうち、正規採用者数				44 名	
④のうち、臨時的任用者数				1 名	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（基幹教員）
教員数	5 名	3 名	2 名		1 名
相談員・支援員など専門職員数					